

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 8 月 4 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071300554
法人名	有限会社 エス・エイチ・シー
事業所名	グループホーム ひいの郷
所在地	福岡市城南区樋井川4-10-10 〒814-0133 (電話) 092-801-0547

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年7月31日	評価確定日	平成21年9月7日

## 【情報提供票より】(平成 21 年 7 月 1 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和 ・ 平成 15 年 4 月 10 日						
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人				
職員数	20 人	常勤	17 人	非常勤	3 人	常勤換算	18.8 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造スレート葺 造り 1 階建ての～ 1 階部分
------	-----------------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有( 円) ○ 無	保証金の有無(一時金を含む)	○ 有( 100,000 円) 有の場合 償却の有無 ○ 有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日あたり 円程度			

### (4) 利用者の概要( 7 月 1 日現在)

登録人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	6 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.3 歳	最低	74 歳	最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	ものわすれメンタルクリニック 長尾病院 さくら病院 前田歯科クリニック
---------	-------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街に立地し、地域の中で社会の一員として暮らすことを大切にし、その人らしく過ごせるホームを目指して開設された事業所である。ホーム内は、利用者が外出した際のスナップ写真や季節感を採り入れた装飾品が飾られ、ゆとりと笑いに包まれた生活環境を醸し出している。「付き添い寄り添い見守ること」などの理念をもとに家族のように支え合い、常に寄り添ったケアの提供に努めている。利用者一人ひとりの髪質を考慮して、櫛一本で整髪できるカットや肌のケア、整容など、きめ細やかな対応が一貫して行われている。利用者の希望や楽しみ事を汲み取りながら、県のグループ協議会の文化祭へ毎年、歌や踊りを披露したり、地域のふれあいサロンや喫茶店の利用、博物館や美術館への散策、コンサート鑑賞、行きつけの美容室への外出など、積極的に外出支援が行われている。今後の発展が大いに期待できるホームである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	<b>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</b> 前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い、職員へはミーティング時に改善についての協議を行うなどの取組みがある。この過程で、看取りに関する指針や同意書、24時間体制のマニュアル作成など、具体的な成果がみられる。
	<b>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</b> 今回の受審にあたり、全職員で評価項目の内容を確認し、日々のケアについて協議するなどの取組みがある。
重点項目	<b>運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)</b> 高齢者のつどいの担当職員、民生委員、地域包括支援センター職員、家族の参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況や行事報告、地域の方からの活動報告が行われている。運営推進会議を通じて、ホームに地域の方が直接相談に見え、施設長がアドバイスをを行うなど、運営推進会議を活かした取組みがある。
重点項目	<b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</b> 家族の面会時や家族会(年2回)などを通じて、利用者の日常の様子や行事参加の様子などを報告している。面会時の声かけや電話連絡、毎月のホーム便りを通じて、ホームの活動状況や職員の異動、利用者の心身の状況などを報告している。出された要望や意見については、内容に応じてその場での回答や、職員会議で話し合いケアに活かすなどの取組みがある。
重点項目	<b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b> 毎月、地域の高齢者のつどいに参加したり、町内会・公民館の行事や小学校・保育園の行事への参加を通じて、地域交流が積極的に行われている。ホームの夏祭りに地域の方が多数参加し、地域ボランティアが津軽三味線や民謡を披露したり、数名の利用者が近隣の喫茶店や美容室を利用するなど、自然に地域に溶け込む取組みがみられる。

## 2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	地域の中で社会の一員として暮らすことを大切に し、利用者が住みなれた街、くつろげる家庭で付き添 い寄り添い見守ることなどを理念とし、利用者主体の 支援が行われている。地域と利用者とのかわりを 重視しながら、家族のように支え合い、寄り添ったケ アの提供に努め、利用者が毎月、地域の高齢者のつ どいに参加するなど、地域との交流が行われている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や事務所に掲示し、自然に目に入る工夫があ る。入職時に全職員に理念の説明が行われている。 業務の合間に常に理念に立ち戻り、日々の業務の中 で職員間で理念と照らし合わせて検討している。全職 員に運営規定を配布し、月1回のミーティングを通し て、勉強会や理念に基づいたケアの内容について協 議するなど、理念の実践に向けた取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	毎月、地域の高齢者のつどいに参加したり、町内 会・公民館の行事や小学校・保育園の行事への参加 を通じて、地域交流が積極的に行われている。ホーム の夏祭りに地域の方が多数参加し、地域ボランティア が津軽三味線や民謡を披露したり、数名の利用者が 近隣の喫茶店や美容室を利用するなど、自然に地域 に溶け込む取り組みがみられる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時に報告 を行い、職員へはミーティング時に改善についての協 議を行うなどの取り組みがある。この過程で、看取りに 関する指針や同意書、24時間体制のマニュアル作成 など、具体的な成果がみられる。今回の受審にあたり、職員全体で評価項目の内容を確認し、日々のケ アについて協議するなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	高齢者のつどいの担当職員、民生委員、地域包括支援センター職員、家族の参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況や行事報告、地域の方からの活動報告が行われている。運営推進会議を通じて、ホームに地域の方が直接相談に見え、施設長がアドバイスをを行うなど、運営推進会議を活かした取り組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福岡市主催の養成研修への参加の機会を確保するとともに、市の委託事業である実習生の受け入れなど、行政との連携を図りながら質の向上に向けた取り組みがある。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加がみられ、運営推進会議を通じた連携やその都度の行政窓口へ赴いての相談、電話連絡など、市町村との連携への取り組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業の外部研修に積極的に参加し、ミーティングにて受講報告会や勉強会を行うなど、職員全体で理解を深めている。契約時や家族会にて成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要や利用手順についての説明を行い、必要時主治医の協力を得て、活用に向けての支援を行っている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や家族会(年2回)などを通じて、利用者の日常の様子や行事参加の様子などを報告している。面会時の声かけや電話連絡、毎月のホーム便りを通じて、ホームの活動状況や職員の異動、利用者の心身の状況など、報告している。職員の異動については、家族会時にその都度、報告の要望がみられたため、面会時やホーム便りにて伝えている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や夏祭りなどの行事への家族参加を通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。家族会や家族の面会時の何気ない言葉や些細な態度から、家族の思いの表出に努めている。出された要望や意見については、内容に応じてその場での回答や、職員会議で話し合いケアに活かすなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニットが1事業所との考えのもとに職員が全利用者を把握するなどの目的にてユニット間の異動がある。日頃から利用者や職員全体のユニット間の交流を深め、利用者との馴染みの関係が保たれる様な体制を整えている。新しい職員が入職した際は、1ヶ月程度は日中のみの勤務とし、管理者やリーダーが見守りながら指導にあたるなどの支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別、経験の有無などによる制限はない。書くことや音楽など、職員一人ひとりの特技や趣味を活かし、やりがいを持って生き生きと勤務していけるように支援している。レクリエーション委員や防災委員など、各委員の運営を担当職員に行ってもらい、自主的に活動する工夫がみられる。外部研修や資格取得を目指す職員に対しては、勤務扱いや勤務調整を行い、費用の負担を事業所で行うなど、質の向上に向けて積極的に支援する体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々の業務にて人権尊重や高齢者の尊厳について管理者が指導を行い、身体拘束や人権問題をテーマとした勉強会を開催するなど、職員の人権意識を喚起するような取組みがある。毎年、行政で行われる人権研修に職員が参加し、事業所内で受講報告会や勉強会を行い、職員間で人権教育・啓発活動について学ぶ取組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は案内を提示して参加を募ったり、研修内容などを考慮し、管理者が参加を促すなど、研修参加の機会を確保する取組みがある。外部研修については勤務扱いとし、費用を全額負担するなどの支援体制がある。ミーティングにて研修報告を行い、全職員のスキルアップを図るなど、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会のブロック代表として積極的に職員が研修に参加している。研修を通じて、他事業所への見学や情報交換、他事業者との職員間の意見交換や交流が図られ、日々の業務に活かす取組みがある。協議会のブロック別の文化祭に利用者や地域の方が多数参加し、他事業者との交流が図られるなど、質の向上に向けた取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者・家族の見学や体験利用、管理者の自宅訪問や面談などを通じて、自宅での生活の様子や本人・家族の意向を把握し、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取り組みがある。入居直後は、家族への面会を願いし、利用者へは頻繁な声かけやかかわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者寄り添い、話を傾聴するなど、常に尊敬の念を持って接している。日常の中でのかかわりを通じて、昔のしきたりや風習、道徳、編物、縫い物など、人生の先輩として自然と学びあう関係づくりへの取り組みがある。利用者が自然と職員にねぎらいや感謝の言葉をかけるなど、お互いを尊重し、支え合いながら過ごしている関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談や家族の面会時、家族会などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。家族にセンター方式の出来る事、出来ない事などを記載してもらい、日々のかかわりを通じて、利用者の何気ない言葉や表情などから利用者一人ひとりの思いや意向を汲み取り、ミーティングにて職員全員で検討を行い、介護計画書へ反映させるなどの取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者や職員が汲み取った本人の希望、家族の意向などをまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。介護計画の内容は、具体的な目標や対応、支援の手順について明記され、毎日、ケアプランの内容をチェックし、内容の評価・検討を行い、詳細に記録するなどの取り組みがある。		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のモニタリングや状況の変化時、家族の希望 時、または1～6か月毎に内容の評価、検討及び再作 成が行われている。利用者の情報交換や心身状況の 変化について申し送り時に確認を行い、全職員による 月に1度のミーティングにて、利用者や家族の意向の 確認が行われ、ケアについての手順や変更内容につ いての見直し、再作成が行われている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関による訪問 診療や訪問看護師による支援、かかりつけ医への受 診介助、入院先の主治医・医療関係者との連携など、 利用者の状況や家族の要望に応じた、柔軟に対応し ている。施設長が地域の高齢者への相談、支援を 行ったり、利用者が毎月、地域の高齢者のつどいや 行きつけの美容室を利用する取り組みがある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。ホーム協力医との連携により、月2回の訪問 診療や訪問看護師による利用者の状態把握及び状 態に応じた協力病院への受診の支援がある。かかり つけ医への受診については、家族の協力を得てホー ムにて支援するなどの取り組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時にホームとしての重度化や看取りについて の対応の指針について説明し、利用者の意思をふま えた上で、家族などの同意を文面で得ている。緊急時 対応マニュアルを作成し、職員間にて勉強会を行い、 重度化に対する支援体制を整えている。状況の変化 に伴い、その都度、家族、主治医、事業所を交えて協 議し、方針を共有していく取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけ、日々のケアやスタッフ会議時に管理者が指導 し、職員の意識の向上を図る取り組みがある。利用者 へタイミングを見計らったのさりげない声かけ、視線を 合わせて笑顔で傾聴するなど、利用者の自尊心やプ ライバシーに配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールはある ものの、そのときどきの気持ちを尊重し、決して無理 強いせず、様子を見ながら声かけを行っている。利用 者の希望や状況に応じて、食事や入浴のタイミング、 食事のペースなど利用者一人ひとりのペースを尊重 し支援している。常に利用者の髪や衣服などの身だし なみを整え、職員とともにおしゃれを楽しんでいる。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	近隣の商店から新鮮かつ安全な食材を調達し、利 用者と一緒に調理をし味わいたいという意向のもと、 意欲的に取り組んでいる。配膳や下膳、食器洗い、食 器拭きなど、利用者の出来る範囲でかわる取組み がある。利用者と職員と一緒にテーブルを囲み、何 気ない声かけを行いながら食事を勧めるなど、和や かな雰囲気の中で食事を楽しめる取組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	利用者の希望を優先している。実際は週3～4日位 の利用が多いが、毎日の入浴も可能である。入浴を 好まれない方には、タイミングを見計らったの声かけ や、足浴、清拭などを行うなど、清潔保持の機会を確 保している。保湿性や吸収性が高く、肌にやさしい入 浴剤やタオルなどを使用し、肌への過剰な刺激を防ぐ など、入浴を楽しむ工夫がみられる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	配膳、下膳、食器洗い、食器拭き、洗濯物たみな ど、利用者の出来ることや生活歴などを把握し、利用 者一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。 利用者が手紙を書いてポストに投函したり、行きつけ の美容室の利用や地域の高齢者のつどいへの参加 など、日常のかかわりの中で利用者の楽しみごとや 得意なことを把握した上での働きかけがみられる。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	博物館・美術館の散策や月1回以上の外食、バスハ イク、花見、コンサート・太鼓の演奏の鑑賞、日々の 散歩、買い物など、利用者の状況に応じてできるだけ 戸外に出かける支援が行われている。地域の高齢者 のつどいや近隣の喫茶店の利用、行きつけの美容室 へ外出するなど、利用者の希望やその時々状況に 合わせて積極的に外出の支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されており、自由に入出りできる。 職員は利用者の様子をきめ細かく観察・見守って おり、さりげなく声をかけたり一緒について行く等、利用 者の自由な暮らしを支える対応と安全面への配慮が ある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回の消防署の指導による避難訓練、月に1度 の自主訓練を実施し、避難場所や避難経路、消火器 の使い方などの確認が行われている。地域の防災訓 練に参加したり、運営推進会議や日々のかかわり の中で近隣住民に訓練への参加の呼びかけ、民生委 員、地域住民の避難訓練への参加がみられるなど、 地域の協力が得られる体制がある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	献立は栄養成分表などを参考に、担当職員が利用 者と相談して週ごとに作成し、栄養士の資格がある職 員の助言を受けながら、栄養バランスを考慮して支援 している。1日の栄養摂取量の目安を考慮し、利用者 ごとに毎食の食事・水分摂取量を記録し、水分確保 への支援がある。利用者の状況に応じて、経管栄養 やキザミ食など、栄養摂取の工夫がみられる。		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの玄関周囲を花で囲み、鉢植えや季節の花 が咲き誇り、家庭的な雰囲気でも和ませる空間を醸 し出している。リビングには、季節を意識した装飾など の手作りの品々や外出時・行事のスナップ写真が見 受けられたほか、ゆっくり過ごせるようにベッドが置か れ、自由に横になることもできるなど、アットホームで 居心地良く過ごすための工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、寝具やダンス、鏡台、テレビ、調度品、家 族の写真などの馴染みの物や使い慣れた物が持ち 込まれている。ゆったりと過ごせるようベッドやソファな どの配置にも工夫し、安心して居心地良く過ごせるた めの居室作りの工夫や配慮がみられた。本人の希望 や転倒予防のため、床に畳を敷くなど、安全に過ごす ための工夫がみられた。		

 は、重点項目。  
(数字)は、国の標準例による番号